

令和元年度第1回小田原市青少年問題協議会 会議録

- 1 日 時 令和元年7月8日（月） 午後3時00分～4時40分
- 2 場 所 小田原市役所 議会全員協議会室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 加藤憲一（会長）、橋本輝夫（副会長）、石幡保雄、江島紘、大場得道、柏木良子、川瀬貴美子、川向妙子、杉本聡、鈴木修一、高須正幸、津田清、西澤浩之、星崎信幸、堀賢一郎、前原元樹、眞壁誠一、宮内宏人、和田重宏
 - (2) 事務局 北村子ども青少年部長、中津川子ども青少年部副部長、吉野青少年課長、山下子育て政策課長、石井教育指導課長、笹井青少年課副課長、淵上青少年課副課長、横山育成係長、福田主査
- 4 議 事
 - (1) 平成30年度青少年関係事業実績報告について
 - (2) 令和元年度青少年関係事業計画について
 - (3) 小田原市青少年相談センターの移転について
 - (4) 意見交換
 - (5) その他

5 会議の概要

※議事に先立ち、新たに委員になられた方へ市長から委嘱状の交付を行った。

(1) 平成30年度青少年関係事業実績報告について

事務局	資料1「平成30年度青少年関係事業実績報告」について説明。
会 長	「平成30年度青少年関係事業実績報告について」事務局から説明させていただいた。内容等の確認や御質問があればお願いしたい。
江島委員	青少年相談について教えていただきたい。 相談を受けた後はどうしているのか。相談を受けて終わりなのか、関係機関等と連携して相談内容について対応しているのか。
事務局	就労等に関する相談については、外に出て働けることが最終目標となるが、簡単にはできない。まずは相談のため青少年相談センターに来てもらうことから始める。それから相談を継続していく中で、県西部地域若者サポートステーション、小田原市事業協会の中間的就労支援や社会福祉協議会の福祉まるごと相談などと連携し、体験しながら就労へつなげていけるように相談を行っている。

会 長 | それでは質疑も尽きたようなので、「平成 30 年度青少年関係事業実績報告について」はここまでとして、次の議題へ進めていく。
議題 (2) 「令和元年度青少年関係事業計画について」事務局から説明をお願いします。

(2) 平成 30 年度青少年関係事業計画について

事 務 局 | 資料 2 「令和元年度青少年関係事業計画」について説明。

会 長 | ただいま「令和元年度青少年関係事業計画について」事務局から説明があった。例年どおり多岐に渡る事業であるが、皆さんと協力しながら進めていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。
御質問、御意見などあるか。

和田委員 | ひきこもりの年齢が高くなっている。川崎の事件では 51 歳、元事務次官の子は 44 歳である。「青少年」の範囲は何歳か。また、対象年齢を引き上げるなどの対策は考えているか。

事 務 局 | 青少年相談センターでは 39 歳までの青少年の相談を受け付けている。他の自治体で青少年というと 30 歳未満が相談の対象となっていることが多いが、子ども・若者育成支援推進法で規定する雇用等の施策の対象範囲は 30 代までとなっているため、それに対応して 39 歳までの相談に応じている。
40 歳を超えた場合には、例えば社会福祉協議会の福祉まるごと相談へつなげたり、できるだけ継続して相談される方の困難が解消できるように対応していきたい。

和田委員 | 神奈川県でも同じような状況で、規定にはないが、40 代以上の方からの相談も受けざるを得ないと聞いている。
市民はどの相談をどこにしたらいいのか、ということが分からない。
私の NPO でもひきこもりの相談が多くなってきた。その中には、長期にひきこもっている人が、自分の親に殺されるのではないかといいものや、ひきこもりの子を持つ親が、事務次官の気持ちが分かる、という衝撃的な言葉があった。本人も親も非常に不安を抱えている。
市民に相談先が分かるように広報をしてもらいたい。

会 長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。残念ながらそういう状況になってきており、8050や7040問題とも言われているが、行き場のない方々の思いが溜まってきていると感じている。</p> <p>制度的に解決できるものではなく、解決策になるか分からないが、窓口でしっかり話を聞き支援していけるよう、広報等で周知していきたいと思う。</p> <p>その他いかがか。</p>
江島委員	<p>見守り拠点づくりの中で、今年は「子ども食堂」型が増えているが、その原因、理由について教えてもらいたい。</p>
事 務 局	<p>新たに「子ども食堂」を立ち上げた方々の思いは様々だと思う。本市では、全国的に「子ども食堂」が立ち上げの機運が高まっていることから、昨年度までに実施している方々に実情を聞いたところ、地域からの寄付はあるにしても食事を提供することで実費が掛かること、初期経費がなかなか調達できないという声が聞かれた。それらに対し、今年度から支援の拡大をしたことも増えた要因ではないか。</p> <p>また、広報等でこれまでに立ち上げている方々の実態をうまくPRでき、これなら「子ども食堂」をやってみようという機運が上がったのではないか。青少年課で把握している中では、29年度までは2か所であったが、今年度は支援の拡大もあり6か所となっている。</p>
江島委員	<p>小田原市でも、「子ども食堂」を利用しなければならないような貧困の子ども達が増えたのかと心配したので質問した。</p>
事 務 局	<p>子供の居場所作りに対して支援をしていくものであるもので、貧困に対する支援拡充ではなく、地域のみんなで子ども達を見守り育てるという目的で行っている。</p>
橋本副会長	<p>私が知っている「子ども食堂」は、昔は食べるのに困っている子ども達のためのものであったが、最近は地域で子ども達を育てる一環で行われている。昨年、市長と教育長と共に千代学区の永塚子ども会が運営する「おむすびころりん」という「子ども食堂」へ伺ったが、子ども会だけではなく、自治会、老人会、民生委員など色々な人々が食事をしたり、みんなで遊んだり関わっている。まさに居場所作りのこれからの方向ではないかと思っている。</p>

家族も安心して預けられる。保護者も働いているため、夏休み中に子どもを預けられるのは放課後児童クラブくらいしかないので、こういった取り組みはありがたいと思う。

江島委員

「子ども食堂」というと、全国的にも貧困家庭の子ども達に食事を提供するイメージになるので、名称を変えた方がいいかもしれない。

会 長

後半の意見交換で議論すべきテーマだと思うが、橋本副会長が仰ったように、小田原市では地域の居場所として誕生し育っている状況だと思っている。事業の整理では「子ども食堂」という分類だが、実際の呼び方としては、上府中では「かみふカフェ」、酒匂では「浜っ子テラス」というように色々な名称になっているので、家庭で食事を摂れない子ども達というイメージとはかなり違っている。実際の運用は食堂であるが、本市では子どもの居場所として分類している。

今年度の事業計画については皆さんよろしいか。今のような話を後半の意見交換に膨らませていただければと思う。

次に議題の(3)「小田原市青少年相談センターの移転について」事務局から説明をお願いします。

(3) 小田原市青少年相談センターの移転について

事 務 局

資料3「小田原市青少年相談センターについて」及び参考資料「(仮称)おだわら子ども教育支援センターについて」に基づき説明。

会 長

「小田原市青少年相談センターの移転について」御質問、御意見等あるか。

高須委員

要保護に関する相談もこちらの新しい施設になるのか。

山下課長

虐待関係については、相談があった時点で、住民票の確認、学校や生活保護関係との連携を迅速に対応する必要があるため、窓口は本庁に残す予定である。

会 長

新しい施設との連携は色々あると思うのでよろしくお願ひしたい。
青少年相談センターは旧城内高校の入り口にあり運営していたが、施設の老朽化、狭隘化、子ども教育支援センターの説明で申し上げたように、支援が必要なお子さんや若者が増えている中で、体系的で長

いスパンの中で一本化して対応できるよう、今回機能統合を図ることになった。

大事な事業であるが、様々な機関が連携を図っていくため、立ち上がりの段階では皆さんには色々と御心配、御苦勞をお掛けするかもしれないがよろしくお願ひしたい。

それでは議題(4)「意見交換」に入ることとする。

(4) 意見交換

会 長

先ほど、「子ども食堂」やひきこもり、相談者の年齢の問題など意見が出ていたが、新しい委員も多い中、本日は事前テーマを設定していないため、青少年に関する意見を自由に述べていただきたい。

事前に御発言を用意されている方もおられると思うので、どなたからでもお願ひしたい。

それでは宮内委員。

宮内委員

昨年度の議事録も拝見し、難しい問題が多々あるが、3点だけお話しさせていただきます。

昨今の通信ネットワークの発達に伴い、小中高生は情報をすぐに受け取れるようになっているが、その情報が正しいものかどうかの判断基準を持っていないのではないかと。それを教えるのは家庭なのか、しかし家庭環境も色々ある。

では学校なのか、学校はカリキュラムがいっぱいそのような時間はない。教師は本来の学校教育以外の活動も多くされていて教える時間がないのではないかと。また、学校は参加者動員の機関ではないと思っている。例えば、「クリーンさかわ」に生徒が参加するが、先生も休みを返上して参加されている。休む時間も少ない中で、情報の良し悪しを教えることができるのか懸念される。

それではどこでやるのかというと、地域、隣近所になる。しかし、残念なことに夜間パトロールは育成会の仕事、高齢者の見守りは民生委員の仕事、私はどこにも属していないからやることはない、という意識を感じることがある。地域の皆さんが少しずつでもいいから目を向けてくれるような啓蒙をしていただければ、小中高生を見る目が増えることで健全育成につながるのではないかと、その目を増やすためにはどうすればよいのか。

難しい問題ではあるが、そこが気になっている。自治会も一緒になってやる必要があり、やらなければならないとは思っているが、先生

達からも「助けてほしい」という声を上げてほしい。

会 長

非行が目に見えなくなって内向化しているところは、家庭の問題でもあり、学校の問題でもあるが、教職員の多忙化の問題にもわれわれは向き合っていかなければならないと思っていて、地域の皆さんにお願いすることがかなり出てきている。

今、小田原市では26の連合自治会全てにコミュニティ委員会が立ち上がっていて、この中にはPTAの方、子ども会の方、小中学校があれば校長先生にも入っていただいているので、是非その場で地域ごとの取組みについて情報を共有していただければありがたいと思う。

その他、関連でもそれ以外でも構わないので、どなたかあるか。

西澤委員

先ほどのお話に答える形になるが、教職員の多忙化に気を遣っていただいているありがたい。

SNSを介した子どもたちのトラブルはどの学校にもあり、各学校で苦慮している。元々子ども達はコミュニケーション能力が低く、面と向かって話してもトラブルが多い中、どういう意図があって、どういう背景があるのか考えもせず呟いたり書き込んだりすることで、大きなトラブルとなり、子ども達だけでなく保護者をも巻き込むこともある。

どこの学校でも、ネットにまつわるトラブルを教えてくれる機関に指導してもらっているが、実際にはトラブルが起こるたびに、コミュニケーションのことを含めて受け取る側の気持ちを考えようと指導しているのが現状である。

また、教職員も一緒にパトロールしているが生徒に出会うことがないのが現状である。しかし、パトロール自体は抑止力になっていると感じており、パトロールに関してもう少し自治会や地域の方々に比重を移せば教職員は学校の業務に力を入れられるとは思っている。

会 長

それでは和田委員。

和田委員

SNSについては教育委員会の定例会でもたびたび話題になっている。文部科学省でも冊子が出ているので、現状把握ということで皆さんにも情報共有したい。時代の変化が早いので、冊子を見ても「この程度か」と思うかもしれないが、まずは現実を知るということで大事だと思う。

技術家庭科の教科書も昔とは全く違っていて、ITに関する内容が

3分の1くらいある。そこではまず初めに情報リテラシーを学ぶことになっている。現場でどういう教育しているのかは教員に聞かないと分からないが、世の中の動きに対して遅まきながら対応している。

現実がどうであるかは、皆さん方は子ども達と直接接しているので、流れている情報と現実のギャップは感じていられてるのかなとは思いますが、まずは文部科学省が毎年出している資料を皆さんに知っていただくことが最低限必要かなと思う。

会 長

委員の皆さんも色々な世代の方がいて、メディアリテラシーも様々だと思うが、最近のSNS関係の道具というのは、数年、数か月でどんどん変わってきていて、和田委員仰るとおりだと思う。

私は比較的アナログ系なので、思考パターンや暮らし方などITが身近にある現在の子どもの状況を実感を持っては想像しにくいですが、まずは、和田委員が言うように情報を共有することが必要だと思う。

先ほどの冊子は、取り寄せてお目通ししていただければと思う。

それでは、その他、関連でもそれ以外でもよいので意見はあるか。

大場委員

現在、青少年相談センター内に「更生保護サポートセンター」の事務所があるが、相談センターの移転に伴い、小田原駅近くのマンションなど移転先を検討していたが、市長のお力添えもあり、飯田岡にある「特別支援教育相談室あおぞら」という施設に移転する予定となった。

また、青少年環境浄化推進委員協議会は今年度をもって発展的解消というべきか解散をすることとなった。有害図書類投函箱の白ポストもごみ箱代わりとなってきているなど、社会環境が変化してきている。

また、社会を明るくする運動の一環として、7月19日に、城南中を会場として「ほごちゃん地域の集い」を開催する。これは、社会を明るくする運動の作文コンクールで最優秀となった学校を中心として行っているものである。市内の中学校は11校あるが、その半分くらいの学校で社会を明るくする運動の作文コンクールへ参加している。地域の集いは各中学校単位で行っているため、皆さんも是非参加いただきたい。

会 長

補足すると、小田原市保護司会は50数名いるが、更生保護活動の一環で、刑期を終えた方々のサポートとして面談をする場所として青少年相談センターに事務所を設けているが、今回のことがあり、移転を検討している状況である。

また、社会を明るくする運動の一環としてのイベントは7月19日に城南中で行うので、皆さんも参加していただければと思っている。

その他はいかがか。

江島委員

私も保護司であるが、一般の保護司とは少し違い、犯罪被害者の支援を行っている。

川崎市でカリタス小学校の事件があったが、この青少年問題協議会という会議は、どちらかというところをどうしていくのか、どのようにして守るのか、という視点で行われている。被害者の立場になると、青少年が被害者になる可能性が高い社会になっていると感じている。小さい子どもへの虐待や、交通事故、性被害もある。また、SNSによる傷害事件なども起こっている。

事件が起こった後に被害者をどうするのか。青少年もいるので、心情を考えどうフォローしていくのが問題である。神奈川県には、犯罪被害者等支援条例があり、各自治体に同様の条例を策定するよう法務省が求めているが、現在では横浜市と茅ヶ崎市のみである。

小田原市での所管は市民部になると思うが、犯罪被害者支援基本条例のようなものが策定できないか。また、犯罪被害者に対する様々な支援や、相談機関を含めた支援体制の整備を行ってもらえるよう、要望しておきたい。

会長

大事な視点だと思う。所管は人権・男女共同参画課になるかと思うが、横浜市、茅ヶ崎市の事例を含めて、テーマとしてリサーチした上で検討していければと思う。

その他にはよろしいか。

今日出していただいた御意見は、子ども達が様々な情報にフリーに接している中で、誰がどうやって判断基準を決め、見守り、指導していくのか。また、子ども達がそのような情報に接していることに伴う課題の現状をまずは知るべきであり、さらに、被害者としての青少年に対する支援体制を考えていただきたいというお話をいただいた。

いずれも大事なテーマであり、我々が日々接することばかりであるので、引き続き皆様にも継続的に考えていただきながら、それぞれのお立場で取り組んでいただきたい。

また、今日は時間の関係で触れられなかったが、児相の取り組みや警察で把握している情報、学校や地域で新しい取り組みも行われていると思うので、それら前に向かっていけるような情報の共有ができればいいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

それではその他として、情報提供とか皆さんにお知らせしたいことがあるか。事務局から何かあるか。

(5) その他

事務局

小田原市教育委員会から「小田原市いじめ問題対策連絡会」委員1名の推薦依頼があった。推薦締め切りが本協議会開催より前であったため、事務局判断により、橋本副会長にお声を掛け御快諾いただいたので、委員として報告させていただいた。

会長

以上で予定していた議題は全て終了したので、これで閉会とさせていただきます。

本日は長時間に渡りお疲れ様でした。今後ともよろしく願いいたします。